

2 山田町の自殺対策における目指す姿

自殺対策を各機関・団体・住民が
「自分のこと」と捉え お互いに支え合う山田町

これまでに自殺を予防できたケース

事例①：民生児童委員が自殺を考える住民に気づき、保健師を通じて医療機関につないだケース

民生児童委員が地域住民の見守りを行う中で、顔色が悪い住民に気づき、声をかけると家族の介護に悩み、自殺を考えていることが判明。町の保健師に情報提供を行い、保健師が相談を受け、病院へとつながりました。

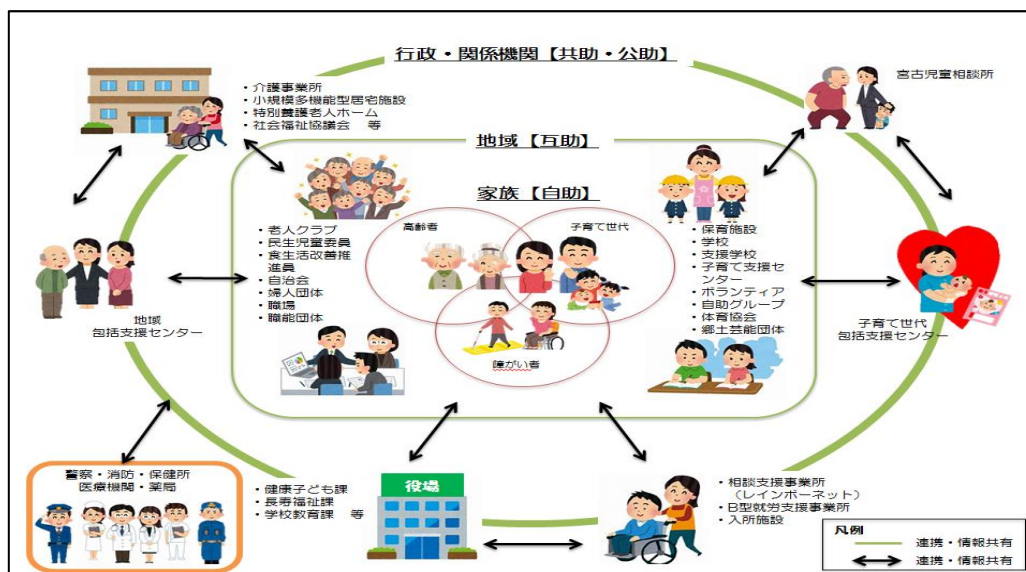
事例②：精神障がい者とその家族に対し、近隣住民が声掛けを行っていることで、地域で安定した生活を送ることができているケース

病気が良くなったり悪くなったりを繰り返す精神障がい者とその対応に苦慮している家族。家族に対し、近隣住民が声掛けを日々行い、時には家族の苦労について傾聴していた結果、精神障がい者は地域に安心感を持ち、病状が安定しました。家族も元気に過ごすことができています。

このようなケースが町内にはたくさんあります。本町の規模だからこそのできる「温もりある支えあいの力」をより一層強くし、「誰も自殺に追い込まれることのない山田町」を目指すのが「山田町自殺対策計画」です。

図表2：山田町を目指す地域の姿

第1章 計画の策定にあたって



(出典：健康子ども課作成)

3 計画の位置づけ

第8次山田町総合発展計画（平成18～27年度）では、「健やかで、安心できるくらしの実現で元気創造をめざすまち」を目指し、健康やまだ21プラン（平成15～24年度）のもと、こころの健康づくりを推進してまいりました。

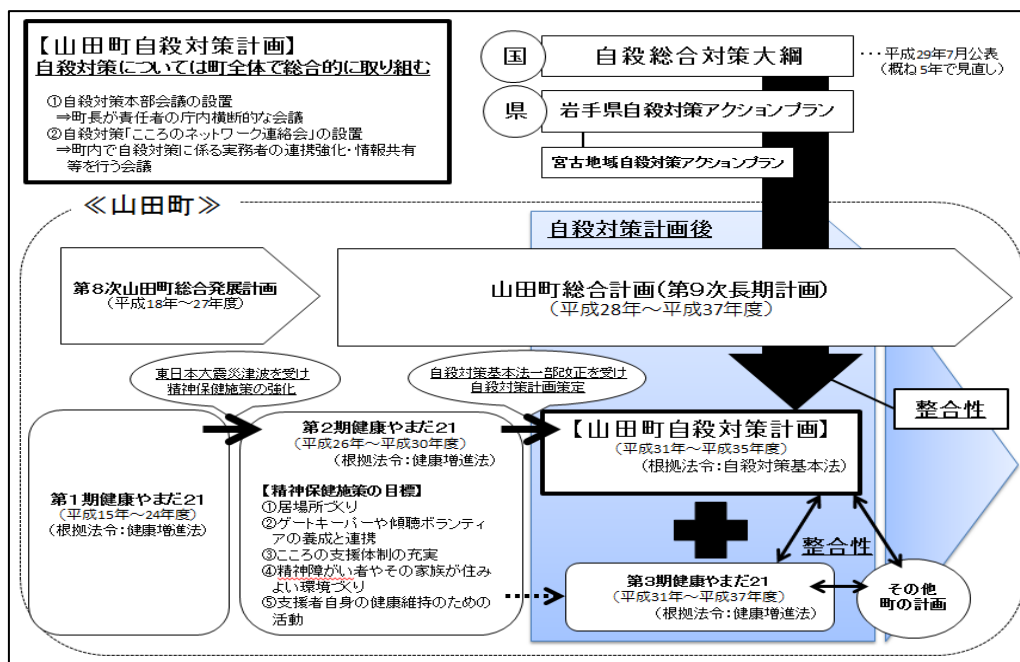
しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災大津波による甚大な被害により、多くの町民が多様な健康課題に直面していることで、これまで以上に幅広く、専門的な対応が求められています。

そこで、山田町総合計画（第9次長期計画 平成28～37年度）で「健やかで心温まる地域づくり」を目指し、第2期健康やまだ21プラン（平成26～30年度）では、①居場所づくり、②ゲートキーパーや傾聴ボランティアの養成と連携、③こころの支援体制の充実、④精神障がい者やその家族が住みよい環境づくり、⑤支援者自身の健康維持のための活動——の5点を実現するために健康づくりを推進してまいりました。

平成31年度以降は、自殺対策基本法第13条に基づき、町の実情に応じた自殺対策計画を策定し、国や県の動向、第3期健康やまだ21プラン、町の各種計画と整合性を図りながら、各団体と自殺対策に係る関連施策を推進します。

図表3：山田町自殺対策計画の位置づけ

第1章 計画の策定にあたって



(出典：健康子ども課作成)

成)

ゲートキーパーとは

自殺のサインに気づき、相談機関等につなぎ、傾聴、見守りを図るための研修を受けた人のこと

4 計画の期間

本計画の推進期間は、国や県の自殺対策計画との整合性を図るため、平成31年（2019年）4月から平成35年（2024年）3月までの5年間とします。

5 自殺対策の推進体制

(1) 山田町自殺対策本部会議

自殺対策関連施策の総合的な推進のため、町長を本部長とする「山田町自殺対策本部会議」を平成30年5月24日に設置しました（平成30年山田町告示第58号）。この会議では、図表4の「山田町自殺対策計画におけるPDCAサイクルのプロセス」に則り、自殺対策に係る目標値・取り組み・進捗状況等を共有するとともに、分析及び評価を実施し、必要と認められる際には計画を見直しながら推進していきます。また、適宜専門的な情報を取り入れながら各部署の連携を強化して自殺対策を推進します。この本部会議は、自殺対策計画承認の場としての役割もあります。

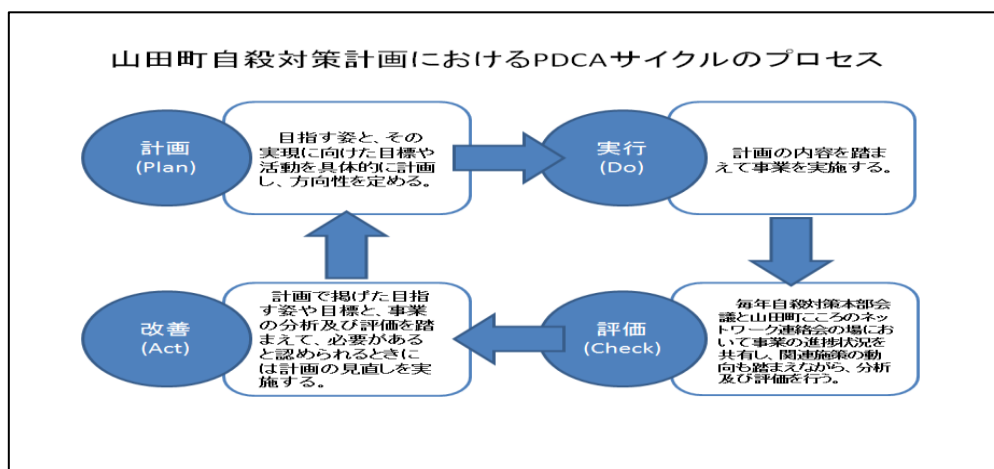
(2) 山田町こころのネットワーク連絡会

第1章 計画の策定にあたって

山田町自殺対策計画策定に向け、「山田町自殺対策計画策定委員会」を設置し（平成30年山田町告示第89号）、平成30年10月16日、平成30年11月26日に策定委員会を開催し、関係者から広く意見を聴取しました。

平成31年度以降はその策定委員会のメンバーを中心に、「山田町こころのネットワーク連絡会」を立ち上げ、町の自殺の現状・取り組み状況の確認、対策の検討や自殺対策の専門的な知識を得る場とし、連携をより一層強化することで自殺対策を推進していきます。

図表4：山田町自殺対策計画におけるPDCAサイクルのプロセス



（出典：健康子ども課作成）

6 計画の数値目標

（1）全体目標

平成30年（2019年）4月から平成35年（2024年）3月までの5年間の目標は、国が掲げる自殺者数30%減に鑑み、町でも30%減となる14人以下とします。

	現状（平成24～28年の合計）	目標（平成31～35年の合計）
自殺者数	20人	14人以下
自殺死亡率 （人口10万対）	20.3	19.1以下

（2）全体目標達成のための事業目標

全体目標を達成するために、町で次の取り組みを行います。その中でも本計画期間内で重点的に実施するものについて目標値を設定し、自殺予防を推進します。

第1章 計画の策定にあたって

6つの骨子	具体的な目標値
地域におけるネットワークの強化	山田町こころのネットワーク連絡会参加者へアンケートを行い「顔の見える関係と感じる」の問いに「はい」と回答する人の割合 100%
1次予防	町職員、関係機関、住民のゲートキーパー養成講座受講者 100名
2次予防	うつスクリーニングの継続
3次予防	自死遺族交流会の活動の周知
精神疾患へのアプローチ	こころのシンポジウム参加者へのアンケートで「精神疾患についての理解が深まった」の問いに「はい」と答える者が 80%以上
職域へのアプローチ	町内の 20 事業所にパンフレットを配架

自殺（死亡）率とは

観察集団が人口 10 万人だった場合に自殺者が発生する率のこと。※自殺死亡率は単位なし